宣言日 令和7年11月7日



## 事業場名

## 古川興業株式会社

## SafeworK 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心 して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1.作業打合せを必ずおこないます。
- 2.作業手順書を作成し、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
- 3.異常時対応の際もしっかり作業打合せを行わせます。
- 4.現場内の整理整頓をさせ、躓き転倒防止を行わせます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1.翌日の作業打合せに参加し安全作業を確認します。
- 2.作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
- 3.異常時対時の際もしっかり作業打合せを行います。
- 4.現場内を整理整頓し、躓き転倒防止を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。